

お知らせ

児童扶養手当を受給されている方へ重要なお知らせです

福祉児童課 内線226

児童扶養手当は、父母の離婚・父の死亡などによって、父と生計を同じくしていない児童を監護している母等に手当を支給する制度ですが、原則、手当の支給開始月の初日から（平成15年4月1日以前から受給されている方は、平成15年4月1日から）起算して5年を経過すると、手当の2分の1を支給停止することになっています。

しかし、左記の①又は②により必要な書類を提出していただければ、支給停止の適用を受けることなく支給を受けることができます。

※ただし、所得の状況や家族の状況等に変化があった場合は、この限りではありません。

①：受給を受けている母等が次のア～オのいずれかに該当する場合

ア 就業している
イ 求職活動等の自立を図るための活動をしている
ウ 身体上又は精神上的の障害がある
エ 負傷又は疾病等により就業することが困難である

オ 受給を受けている母等が監護する児童又は親族が障害、負傷、疾病、要介護状態等にあり、介護する必要があるため就業することが困難である

である

②：①のあくまで該当しないが、担当窓口において相談し、その上で求職活動等を行った場合

以上の手続きを行わなかった方は、支給停止月に到達した月から手当の2分の1が支給停止となります。

▼問合せ

福祉児童課 児童福祉グループ

国民年金「学生納付特例の申請手続きについて」

住民課 内線245

学生納付特例申請について、従来は毎年4月以降に年金手帳、学生証書等学生であることを明らかにすることができる書類をご持参いただき、役場窓口で申請手続きをしていただいております。しかし、平成20年度の申請から手続きの簡素化が実施され、平成19年度2月下旬までに国民年金保険料の学生納付特例を申請、承認された方で、平成20年4月からも引き続き在学予定の場合は、社会保険庁から申請書（ハガキ形式）が送付されます。

この申請書（ハガキ形式）の申請者記入欄に必要事項をご記入いただき社会保険事務局事務センターへ提出していただくことにより、学生納付特例申請をされたことなるように取扱いが変更になりました。

ただし、平成19年度3月に申請、承認された方及び在学する学校等が変わったとき、又は生活保護法による生

活扶助以外の扶助若しくは失業等を事由とする学生納付特例の申請を行う場合は、当該申請書（ハガキ形式）により申請を行うことはできません。

▼問合せ

住民課 国民年金担当

一宮社会保険事務所

☎0586(45) 1411

入鹿用土地改良区選挙人名簿の縦覧について

入鹿用土地改良区では、次のとおり選挙人名簿の縦覧が行われます。

▼縦覧日時

4月2日（水）～6日（日）

午前8時30分～午後5時

▼縦覧場所

入鹿用土地改良区事務所

大山市字篠平141番地

☎0568(67) 0031

犬の登録・狂犬病予防注射について

産業環境課 内線278

生後91日以上の犬は、一生に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが必要です。（狂犬病予防法）今年度は、下の表の日程で犬の集合登録と狂犬病予防注射を実施しますので、最寄りの会場へご案内の通知書をお持ちになり、お越しください。

なお、平成20年度新たに登録される犬の所有者の方と未登録の方には、通

知書が送付されませんので、会場へ直接、登録と注射を受けてください。

▼料金

○平成7年度以降登録を受けた場合

3,300円（注射料2,750円・

注射済票交付手数料550円）

○今年度新たに犬の登録をする場合

6,300円（登録料3,000円・

注射料2,750円・注射済票交付手数料550円）

▼ご注意

○動物病院で注射を受けられる場合も送付した通知書を動物病院にお持ちください。○犬が死亡していたり、所在地が変わっている場合は、必ず届け出をしてください。○会場には犬を十分扱える方がお越しください。○フンの処理など飼い主としてのマナーをお守りください。

月日	時間	会場
4月14日(月)	13:00～14:00	高雄学供 (雨天時は東川公民館)
15日(火)	13:00～13:30 14:00～15:00	柏森学供 柏森中央学供
16日(水)	13:00～14:00 14:30～15:30	山名西学供 山名学供
17日(木)	13:00～15:00	扶桑町役場
18日(金)	13:00～14:00	斎藤学供
5月16日(金)	13:00～14:00	扶桑町役場

「安心」して暮らせる 「安全」な扶桑町の確立

大山警察署 ☎0568 (61) 0110

◆扶桑町内の2月中の犯罪発生件数は35件（昨年22件）です。

◎空き巣被害は柏森学区で4件。忍び込み被害は柏森学区で1件、部品ねらい被害は高雄学区で4件発生しました。

～戸締り、万全ですか。

●細心の注意が皆さんを守ります～
●寝る前に力ギを確かめる習慣をつけ
る。

●ドアや窓は、補助錠を取り付ける。

～ワンドア・ツー（二重）ロック～

●夜間は、門灯や玄関灯を点灯するなど家の周りを明るくする。

●あやしい人がいれば声をかけて確かめる。

●防犯ガラスに交換する、防犯フィルムを貼り付ける。

●防犯ベル・センサーなどの防犯器具を取り付ける。

●などの工夫をしましょう。

◎自転車盗被害は柏森学区で1件、高雄学区で1件、山名学区で1件発生しています。自動車盗被害は発生していません。

テロは絶対許さない

～国際テロの未然防止にご協力を～

警察では、テロ等不法事案の未然防止に向けた対策を全力で取り組んでいきます。県民の皆さんには、警察が行う捜査

活動に対するご理解とご協力をお願いいたします。

▼愛知県警察のホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/police/>

春の交通安全県民運動の実施

●点滅だ！一度止まって 次の青

～新入学児童・園児を～

交通安全から守ろう～

新年度を迎えたこの時期は、新入学（園）した子どもたちが慣れない環境の中で、新たな交通行動に参加し、高齢者も陽気に誘われ外出の機会が増えるため、交通事故の発生が心配されます。

このため、一人ひとりが交通ルールやマナーを再確認して、交通事故を防ぐことが大切です。県民総ぐるみで交通安全意識を高め、交通事故の防止を図りましょう。

▼期間 4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間

●重点

○子どもや高齢者を交通事故から守ろう

○後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

○自転車の安全利用を進めよう

●自転車等の放置の禁止について

町内の駅周辺での放置自転車は通行の妨げとなり、自転車盗などの犯罪の原因になるなど、大きな社会問題と

なっています。町内の駅周辺は、「扶桑町自転車等の放置の防止に関する条例」に規定する自転車等放置禁止区域です。放置されまると同条例の規定により撤去し、その後処分します。駅周辺の違法駐輪及び迷惑駐輪をしないよう皆様のご協力・ご理解をお願いします。

春の安全なまちづくり

県民運動の実施

新しい年度を迎え、気持ちの改まったときに身の回りの防犯対策がしっかりとできていくかどうかを確認し、万全の態勢を日常化できるように習慣づけていくことが大切です。

●重点

○子どもが被害者となる事件・事故の防止

○住宅・店舗等を対象とした侵入盗の防止

○自転車盗の防止

このため、町民の皆様一人ひとりが、高い防犯意識を持ち、地域の犯罪抑止力を高めていき、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目標に、力を結集していきましょう。

▼期間 4月1日（火）から4月10日（木）までの10日間

▼年間スローガン 「犯罪にあわない 犯罪を起こさない 犯罪を見逃さない」

日本モンキーパーク 第5回 「はたらく車大集合！」

日本モンキーパークでは、春の交通安全運動の一環として、4月12日（土）に「はたらく車大集合！」を開催します。

当日は、犬山警察署や消防署の協力を得て、パトカーや消防車をはじめとする、普段触れることのできない車に無料で乗ったり、写真を撮ったりできます。また、扶桑町民は、当日の日本モンキーパークの駐車場料金が無料になります。下記の駐車券を切り取り使用してください。

▼日時 4月12日（土）（雨天中止）
午前10時30分～午後1時30分

▼場所 日本モンキーパーク第一駐車場内

▼問合せ 日本モンキーパーク
☎0568 (61) 0870

駐車場無料券

日本モンキーパーク「はたらく車大集合！」
扶桑町民無料券
(普通車1台につき1葉)

- *当券は、日本モンキーパークの直営駐車場において使用できます。
- *平成20年4月12日（土）当日限り有効
- *駐車台数には限りがあり、満車のときは利用できない場合があります。あらかじめご了承ください。

平成20年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

税務課 内線265

平成20年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行ないます。

縦覧できる方

- ① 土地価格等縦覧帳簿を縦覧できる方は、扶桑町内に所在する土地に対して課する固定資産税の納税者
- ② 家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる方は、扶桑町内に所在する家屋に対して課する固定資産税の納税者

縦覧期間

4月1日(火)～4月30日(水)

※ただし、土・日曜日及び祝日を除きます。

縦覧時間

午前8時30分～午後5時30分

縦覧場所

総務部 税務課

なお、縦覧される方は、固定資産税の納税者であること確認できるもの(納税通知書、課税明細書など)と印鑑を、代理人の場合は委任状も併せてご持参ください。

※縦覧帳簿のコピーは、お渡しできません。

アルコール依存症を理解する講演会・テーマ「生きるために」

飲酒問題に悩む家族の方々へ、「見

に来て！聞ぎに来て！何かを感じ、思い当たり、そして感動をお持ち帰りください！」

また、当日午前10時から全日本断酒連盟主催第35回中部ブロック(愛知)大会、併催愛知県断酒連合会35周年記念大会が行われます。

日時

4月20日(日) 午後1時から

場所

江南市民文化会館 大ホール

講演

福井県立大学准教授 西川京子

問合せ

「向き合っ家族―幸せを求めて―」

愛知県江南保健所地域保健課

・NPO法人愛知県断酒連合会

☎052(824)1507

パートタイム労働法が 変わります

平成20年4月1日から改正パートタイム労働法がスタートします。改正法では、①雇う際は「労働条件」を文書などでハッキリ示してください、②「待遇」についてきちんと説明してください、③「正社員」へ転換するチャンスを与えたい、④働き方の違いに応じて「待遇」を決めてください、といった内容が盛り込まれています。

相談・問合せ

愛知労働局雇用均等室

☎052(219)5509

<http://www.aichi-rodo.go.jp>

産業医選任義務のない小規模事業場の事業者や労働者の皆さんの健康診断に応じます。

相談料は無料で、相談内容や指導内容については、秘密を厳守します。

開催日	担当医師	医療機関名	主たる診療科名
4月4日(金)	鈴木 勝也	すずいクリニック	内科・外科・胃腸科・整形外科・リハビリテーション科
6月6日(金)	今井 茂夫	今井医院	内科・小児科・胃腸科
8月8日(金)	佐野 新	佐野医院	内科・小児科・胃腸科
10月3日(金)	山田 行男	山田外科内科	外科・整形外科・内科・皮膚科
12月5日(金)	大川 洋史	大川外科胃腸科クリニック	外科・胃腸科・循環器科・麻酔科・リハビリテーション科
2月6日(金)	江口 孝	江口医院	内科・循環器科・小児科・神経内科・リハビリテーション科

相談室：尾張北部地域産業保健センター（大口町下小口・尾北医師会館内 ☎95-7020）午後2時～4時（午後3時30分までにお越しください。）相談内容により、臨時窓口を開設することがあります。詳細は、センターである尾北医師会までお尋ねください。

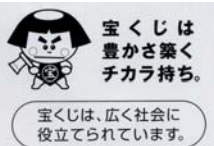
宝くじ文化公演 熱帯JAZZ楽団コンサート 盛況のうちに終了！！

宝くじの助成を受け、去る2月23日(土)に、扶桑文化会館にて、熱帯JAZZ楽団コンサートが開催されました。

日本のラテン音楽界をリードし続ける、パーカッショニスト・カルロス菅野さん率いる17人の迫力ある演奏に、満員の会場は、熱気に溢れていました。



宝くじの収益金は、学校、図書館等の教育施設の整備をはじめ、道路、橋りょう、公園、社会福祉施設等の建設改修など、皆様の日常生活に役立つように使われています。



下記のとおり検診を実施します。申込み・実施場所はすべて保健センターとなります。先着順となりますのでお早めにお申込みください。申込みは、電話（93）8300又は、保健センター窓口で午前8時30分から受付します。

各種検診等のお知らせ
保健センター ☎（93）8300

事業名	日程	対象者	時間	定員	一部負担金	申込み受付開始日
胸部レントゲン	5月30日(金) 5月31日(土)	40歳以上の方	30日(9:30～11:30、 13:30～16:00) 31日(13:30～16:00)	なし	200円	4月11日(金)～
さわやか健診 (血液検査、 骨検診等)	5月31日(土)	20～39歳の方 (妊娠中の方、または 妊娠の疑いのある 方は除きます)	9:30～11:30	100人	1,000円	4月25日(金)～
骨検診	5月31日(土)	40歳以上の方	13:30～16:00	100人	400円	5月1日(木)～

丹羽消防署

もう設置しましたか？ 住宅用火災警報器！

「住宅用火災警報器」という言葉を、よく耳にするようになりました。既存住宅は、2年間の猶予期間を経て、設置が必要になるまで、あと2ヶ月となりました。住宅用火災警報器について、十分理解した上で設置してください。

1：なぜ住宅に火災警報器が必要なの？

全国的に住宅火災による死者が増加しています。建物火災による死者の約9割は、住宅火災によるものです。また、死因の約7割は逃げ遅れです。警報器の設置によって、就寝中など火災に気づきにくい状況でも、火災を早く知ることが可能になります。

2：いつから設置が義務化されたの？

新築住宅は、平成18年6月1日から、既に建っている住宅は、平成20年6月1日から適用となります。

3：どのような住宅に設置が義務化されたの？

すべての戸建住宅や共同住宅が対象です。なお、アパートやマンションなど賃貸住宅に住んでいる方は、家主さんにご相談の上、設置してください。

4：住宅用火災警報器とはどんなもの？

火災により発生する煙を自動的に感知し、住宅内にいる人に対し、ブザー音や音声により火災の発生をいち早く知らせ、避難をうながすものです。火災を感知する部分と、警報を発する部分が一体となっています。

5：どこに設置するの？

寝室に使用する部屋の天井又は壁に設置します。また、2階に寝室がある場合は、階段の踊り場の天井又は壁にも設置します。機器に付属されているビスなどで設置します。

6：どこで購入するの？

お近くのホームセンターや家電販売店などで販売されています。

7：どんなものを選べばいいの？

煙式と熱式があります。火災の発見をいち早く知るためには、煙式の方が有効です。「煙式」の警報器を選んでください。また、パッケージにNSマークが表示されているものを目安に選んでください。

8：1個いくらするの？

価格は、メーカーや種類、機能、電池の寿命により異なりますが、約4千円から1万5千円です。

9：悪質な訪問業者にご注意！

消防署や役場など公共機関が販売したり、業者に販売を依頼することはありません。「すぐに設置しなければならない！」などと、強引に契約をせまる業者には、十分注意してください。

住宅火災から大切な命を守る「住宅用火災警報器」ですので、まだ設置していない方は、5月31日までに設置してください。

住宅用火災警報器等に関する情報を、ホームページでお知らせしていますのでご覧ください。

<http://www.niwakouiki.jp/>

▼問合せ 丹羽広域事務組合消防本部 消防課
☎(95)5158

平成19年 救急統計から

昨年、丹羽消防署では1,769件（前年比61件減）の救急車の出動があり、1,758人（前年比81人減）の傷病者が病院に搬送されました。出動したおもな種別については、急病が1,102件、これは全体の半数程度を占めており、続いて交通事故が292件となっています。傷病の程度については、1,758名中、半数程度の48.8%にあたる858名が、入院の必要のない軽症となっています。

救急車は、緊急に処置を必要とする方を病院へ運ぶためのもので、必要な人が必要なときに使うことができるよう、適正利用にご協力をお願いします。

消防署では、休日や夜間に受診できる医療機関の問い合わせに24時間対応しています。電話番号は95-5151です。また、「救命講習会」も毎月開催しています。救急車が到着するまでの間に行う応急手当の講習です。2名以上の申込であれば希望日での受講も可能です。お問合せください。

▼問合せ 丹羽消防署 ☎(95)5151

平成20年5月1日から 戸籍法・住民基本台帳法 の一部が改正になります

住民課 内線243

個人情報保護を図り、なりすましによる証明書の取得防止のために戸籍法及び住民基本台帳法の一部が改正になります。

窓口での主な変更は次のとおりです。

戸籍届出

◎ 婚姻や養子縁組などの届出の際の本人確認を行います。

戸籍の証明書

◎ 戸籍の証明書の交付を請求できる場合を限定

- ① 戸籍に記載されている者又はその配偶者、直系尊属若しくは直系卑属による請求等

住民票の写し取得等の請求

◎ 住民票の写し等の交付を請求できる場合を限定

- ① 自己又は自己と同一世帯に属する者による請求
- ② 国・地方公共団体の機関による請求等

転出・転入等の届出

◎ 異動届の際に届出をする方の本人確認を行います。

その他

◎ 偽りその他不正の手段による住民票の写し等の交付に対する制裁措置の強化（過料の罰金化等）

戸籍の証明書・住民票の写し等を交付する際の本人確認について規定

・ 証明書のなどの交付申請をする方の本人確認を行います。

今回の改正に伴い、次の証明書についても申請の際に、本人確認を行いますのでご協力ください。

- 外国人登録原票記載事項証明書、○ 身分証明書
- 本人確認書類
- 運転免許証、旅券、写真付住民基本台帳カード、官公署発行した免許証、許可証若しくは資格証明書（写真付き）、健康保険証等

▼ 問合せ 健康福祉部 住民課

「あいち森と緑づくり税」が導入されます

平成20年2月定例愛知県議会において、「あいち森と緑づくり税条例」及び「あいち森と緑づくり基金条例」が可決、成立しました。

森と緑は多くの公益的機能を持っており、私たちの快適な暮らしを支えています。森の荒廃などにより、こうした森や緑の働きが衰えてしまつて心が配られています。

そのため、愛知県では、森と緑づくりのための新たな施策を実施し、「山から街まで緑豊かな愛知」の実現を目指します。

【森と緑の主な働き】

環境の保全、水源のかん養、防災性の向上、良好な景観の形成、生物多様性の保全

【新たな施策】

手入れ不足の森林の再生、里山林の保全・活用、都市の緑の保全・創出

条例の概要

「あいち森と緑づくり税条例」

個人県民税（住民税）の納税義務者の方には、現行年額一千万円の均等割に五百円を、法人県民税の納税義務者の方には、現行均等割の5%（年額一千万～四万円）を新たに負担頂き、森と緑のための新たな施策の財源に充てます。平成21年度から施行いたします。

【あいち森と緑づくり基金条例】

あいち森と緑づくり税の税収を他の税収と区分整理するとともに、県民の皆様や企業の方々からの寄附金を受け入れるための「あいち森と緑づくり基金」を設けます。平成20年度から施行します。

▼ 問合せ

税制に関すること…愛知県総務部税務課（☎052-954-6048直通）
森林・里山林に関すること…愛知県農林水産部森林保全課（☎052-954-6449直通）
都市の緑に関すること…愛知県建設部公園緑課（☎052-954-6526直通）

はちまるくん日より

「美味しく食べる秘訣」

テレビでグルメや料理を扱う番組が増えています。それに誘発されるが如く、1億総グルメブームが蔓延しています。美味しいものを食べるとき、一番大切なことは何だと思いませんか？

人間は、生きていくために「食べる」という行動を起こしますが、体調を崩していたり歯が痛かったりすると、美

味しいものを出されても、食べた満足感を得られませんし、逆にまずく感じています。

食べ物最初口の中に入ってきたときまず、歯で引きちぎられ、噛むことにより食感や味が得られます。甘い・辛い・しょっぱいなどの味が舌で区別され、飲み込む時は、口の中全体を使って、唾液と共に流し込みます。

歯・歯ぐき・顎・筋肉・頬・舌・唇など、どこかに変調があると美味しく食べることができませんので、美味しく食べるためにも、食べ物の入り口である口の中は、大切にしてください。

自衛官採用案内

採用種目	一般・技術幹部候補生	
応募資格	平成21年4月1日現在、20歳以上26歳未満（22歳未満は大卒者（見込み含む）） （昭和58年4月2日から平成元年4月1日までの間に生まれた方） ※大学院修士課程修了者（見込み）は、28歳未満	
試験期日	第1次試験	5月17日（土）※5月18日（日） （飛行要員希望者のみ両日受験）
受付期間	4月1日（火）～5月12日（月）必着	
申込み・問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部 小牧地域事務所 ☎0568(73)2190 http://www.mod.go.jp/pco/aichi/		

次世代育成支援行動計画実施状況について

福祉児童課 内線226

平成15年7月に成立した次世代育成支援対策推進法に基づき、扶桑町においても次世代育成支援行動計画を策定し、関連施策を実施しています。

その中から特に国が特定事業として指定している事業の実施状況を公表します。

事業名	平成19年度の状況
通常保育事業	定員 860 人
放課後児童健全育成事業	実施箇所 6 か所
地域子育て支援拠点事業	実施箇所 2 か所
ファミリーサポートセンター事業	未実施
一時保育事業	実施箇所 2 か所
特定保育事業	未実施
ショートステイ事業	未実施
トワイライトステイ事業	未実施
病児・病後児保育事業（施設型・派遣型）	未実施
延長保育事業	実施箇所 4 か所
休日保育事業	未実施
夜間保育事業	未実施
つどいの広場事業	未実施

400ml・200ml献血にご協力ください

福祉児童課 内線224

いのちを救う 愛の献血
現在、輸血用血液が大変不足しています。

ます。医療において輸血は欠かすことができない治療法のひとつです。そして血液は献血で確保しなければなりません。献血は16歳から69歳の健康な方ならどなたでもできます。（65歳から69歳の方は60歳から64歳の間に献血経験のある方にかぎりませ。）ご協力いただいた方には、血液検査成績をお知らせしています。

▼日時 4月28日（月）

（受付）午前10時～11時30分
午後1時～4時

▼場所 扶桑町役場 大会議室
▼主催 扶桑町献血推進協議会

コミュニティ備品が充実しました

宝くじの普及、広報事業の一環である、平成19年度財自治総合センターによる宝くじ助成事業により、宮島・柏森北両地区のコミュニティ推進協議会が助成を受け、数々の備品を購入しました。

この事業は、地区住民が自主的に行うコミュニティ活動の推進を図り、地域の連帯感と自治意識を高めることを目的としています。購入備品については、祭り用備品、スポーツ用具、事務用品、エアコン、物置等幅広い活動用品となっています。

コミュニティ事業に対し、皆様が入った宝くじが身近なところで役立っています。

消費生活・多重債務相談の実施について

産業環境課 内線277

消費生活相談員による消費生活・多重債務相談を月2回実施しております。悪質業者による不当請求等でお悩みの方はぜひご利用ください。なお、秘密は堅く守ります。

▼相談時間 午前9時～正午まで

日程	場所
4月 3日（木）	総合福祉センター
4月17日（木）	扶桑町役場
5月 1日（木）	総合福祉センター
5月15日（木）	扶桑町役場
6月 5日（木）	総合福祉センター
6月19日（木）	扶桑町役場
7月 3日（木）	総合福祉センター
7月17日（木）	扶桑町役場
8月 7日（木）	総合福祉センター
8月21日（木）	扶桑町役場
9月 4日（木）	総合福祉センター
9月18日（木）	扶桑町役場

扶桑文化会館友の会

かわら版掲示用の高札設置

この度、扶桑文化会館友の会から、かわら版掲示用の高札（注）が学習等供用施設、文化の小径（地下道）など13カ所の公共施設に設置されました。これにより扶桑文化会館の公演情報満載の情報紙「かわら版」が学習等供用施設でご覧いただくことができるようになりました。

高札は、足つき型と壁掛け型の2種類。いずれも杉板できており、表面を焼き付け加工を施した風合いのある仕上がりです。歌舞伎をはじめとする、日本の伝統芸能公演をおこなう扶桑文化会館の雰囲気にもふさわしい、すばらしい出来映えです。ぜひ、お近くの設置場所をご覧ください。



▲文化会館に設置された足つき型の高札

（注）『高札』とは、おもに江戸時代にお知らせを板に書いて設置することにより、その内容を迅速に人々に周知させるために用いられたものとされています。

おめでとう

旭日単光章授章

多年にわたる町議会議員活動において、住民の福祉増進に多大な貢献をされた兼松善吉さん（柏森）に、旭日単光章が授与されました。



▲兼松善吉さん（左）

優良町村表彰

1月31日に開催された全国町村会定期総会において、扶桑町が優良町として表彰されました。



▲愛知県自治センターで表彰状を受け取る江戸町長

ありがとう

社会福祉のために

- 一、金5,000円 某様
- 一、金5,000円 某様
- 一、金3,620円 アップルパイ様
- 一、金3,000円 朗読グループあいっえお様
- 一、金3,000円 アイリス様

ふそう福祉会たんぽぽへ

一、金8,000円

高雄小学校の児童たちがアルミ缶を集めて得たお金をふそう福祉会たんぽぽに寄付しました。児童たちは、集めて得たお金を7等分し、そのうちの6/7を読書用の本に、1/7をたんぽぽにと考えて寄付を決めました。

なかよし委員会委員長の畑佐蒼くんと同委員会アルミ缶担当の可兒千紗都さんから、ふそう福祉会たんぽぽ理事長の今枝太郎さんに手渡されました。今枝さんはこの寄付金でハロゲンヒーターを購入しますと答えられました。



▲寄付を渡す、なかよし委員会委員長の畑佐蒼くん（左）とアルミ缶担当の可兒千紗都さん

募集

新川流域親子フォーラム （親子治水施設見学会）

土木課 内線294

扶桑町では、住民のみなさんに総合治水対策を広く理解していただくため、大きなポンプ場や水を貯める施設などをバスでまわり見学する新川流域総合治水対策協議会主催の見学会に参加する親子を募集します。

▼日時 5月18日（日） 午前9時30分集合 午後4時解散予定

▼集合場所 愛知県庁（本庁舎）

※集合場所までの往復交通費は、参加者負担となります。

▼主な見学地 新川洗堰・治水緑地公園（名古屋市）・名古屋市環境局五条川工場（甚目寺町）・五条川・名鉄津島線改築工事（清須市）・戸田川排水機場（名古屋市）・稲永ビクターセンター（名古屋市）などを見学。昼食時には楽しいクイズ大会も行います。

※天候により見学地が変更となる場合があります。

合があります。

▼参加資格 町内にお住まいの小学生（新4年生～6年生）とその保護者。親子2名1組で申し込んでください。

▼参加費 無料（昼食付き）

▼応募方法 官製はがきで扶桑町役場土木課までお申し込みください。流域全体で40組（80名）が参加できます。

応募者多数の場合は抽選のうえ当否にかかわらず4月30日頃までに、結果が郵送されます。

▼応募締切 4月14日（月）必着

（おもて）	扶桑町大字高雄 字天道三三〇 扶桑町役場 土木課 「新川・親子フォーラム」行
50円	
（うら）	「新川・親子フォーラム」 参加希望」
住所	電話番号
保護者の氏名	性別
お子さまの氏名	性別
新学年	

※電話番号は、当日の緊急連絡先として必要となります。

交通安全・防犯

「標語」募集

総務課 内線213

①交通安全標語と②防犯標語の2部門を募集しています。多数のご応募をお待ちしています。

▼応募資格 町内にお住まいの方

▼応募方法等 総務課、中央公民館、各学習等供用施設、総合福祉センターで配布している応募用紙に、必要事項を記入のうえご応募ください。各部門一人2点までで、自作および未発表の作品に限ります。

▼応募締切日 4月16日（水）

町民音楽祭の参加団体募集

生涯学習課

☎(93) 52000

7月6日(日)に開催する、第24回町民音楽祭の参加団体を募集します。

参加資格等

○町内在住・在勤・在学の方で構成されている合唱・合奏・吹奏楽などの団体。

○演奏時間は約15分で、楽器の持ち込み可能な団体。(ピアノ1台は用意します)

○参加団体による実行委員会などで企画運営するので、準備・打合せ、当日の進行にも協力していただきます。

▼参加申込み方法 申込み用紙にご記入の上、参加費(2,000円)を添えて4月20日(日)までに、生涯学習課(中央公民館内)へお申込みください。申込み用紙は、各学習等共用施設にもあります。

※生涯学習課は月曜・火曜日及び祝日がお休み。学習等共用施設は月曜及び祝日がお休みです。

パソコンクラブ員募集

生涯学習課 ☎(93) 52000

扶桑町パソコンクラブではクラブ員を募集しています。クラブの主な活動は、町主催のパソコン講習会の講師及び補助、毎月2回開催(第2水曜日及び第4土曜日)のパソコン相談会(無料)の対応です。

当クラブは、パソコンに興味がある人を中心にお互いの親睦を図り、情報交換をしてパソコンに関する知識を深め、扶桑町のIT技術の普及に寄与することを目的としています。

パソコンに興味のある方ならどなたでも加入できますので、是非ご参加ください。

申込みは、随時受付けています。

▼問合せ 扶桑町中央公民館内 生涯学習課 (月・火休み)

扶桑町赤十字奉仕団の団員募集中

福祉児童課 内線224

扶桑町赤十字奉仕団では、赤十字の博愛・人道の精神に基づき、明るく住みよい社会を築くために必要な奉仕活動をしています。

主な活動として防災・救護や献血事業、独居老人への昼食サービス、介護老人福祉施設扶桑苑・授産施設たんぼへの奉仕、小中学校保健室ボランティアなどの地域に密着したものです。また、これらの活動をすすめるために必要な救急法や家庭看護法などの講習の機会を設け、生涯活動の一環としての奉仕活動を行っています。

老若男女は問いません。赤十字奉仕団の活動にご理解をいただける方のご加入をお待ちしています。

▼受付・問合せ 福祉児童課または扶桑町赤十字奉仕

団委員長 藤井容江 ☎(93) 06880

愛知県障害者委託訓練生募集

いぬやまe!パソコン

スタートコース

▼日時 5月13日(火)～6月24日(火)

月曜日～金曜日(土日祝日休み) 午前10時～午後4時

▼場所 犬山市勤労青少年ホーム

▼定員・対象者 7名(面接で選考) 障害者手帳等所持者(身体・精神等)、車イス可能

▼受講料 無料(テキスト代1,000円)

▼申込み 4月25日までに、公共職業安定所に願書を提出(安定所での求職登録が必要)

▼問合せ 愛知障害者職業能力開発校 ☎0533(93) 2102

「新成人を祝う会」実行委員を募集します

生涯学習課 ☎(93) 52000

平成21年1月11日に開催する新成人を祝う会に、あなたのアイデアと行動力を活かしてみませんか?

▼募集要件 昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で新成人を祝う会全般の企画と運営に参加できる方

▼募集人員 20名程度

▼申込み・問合せ 扶桑町中央公民館(生涯学習課) (月・火休)

Zoom 2/8 守口大根商品化コンテスト

扶桑町特産の守口大根は、守口漬を作るために栽培されていますが「守口漬の規格から外れた守口大根を有効活用し、守口大根をもっとアピールしていこう!!」と商品化コンテストが開催されました。コンテストには13団体54名が参加し、41品の守口大根を使った料理が出品されました。

どの作品も力作ばかりで、コンテストに訪れた食品加工業者も守口大根を使った料理に非常に興味を示していて、参加者から商品開発のためにレシピなどを熱心に聞いていました。今後は町としても積極的に扶桑の特産である守口大根をPRしていきます。

